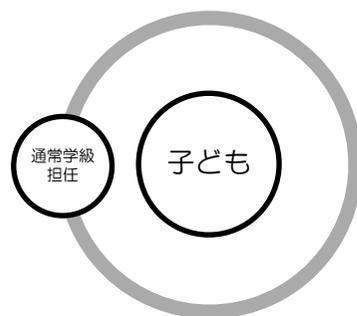


小学校における支援教育について ～全ての子どもが安心して学ぶために～

子どもの成長の過程では、本人に合わせた支援が必要になる場合があります、その適切な支援が、子どもの大きな成長につながります。
こちらでは簡単に小学校における支援教育体制についてご説明いたします。

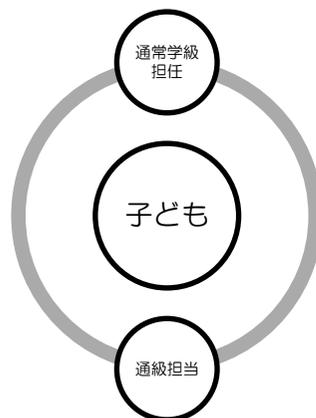
要配慮児童登録 (通常学級在籍)

- 通常の学級に在籍し、それぞれの学年で各教科の目標に合わせて学習を進めます。
- 児童の実情に応じて、学校と相談しながら指導内容や指導方法を工夫したり、教師が適宜、声をかけるなどの配慮をしながら学習を行います。
- 年度途中での登録が可能です。



通級指導教室 (通常学級在籍)

- 通常の学級に在籍し、それぞれの学年で各教科の目標に合わせて学習を進めます。
- 授業時間内に週1H程度、学習上や生活生活上の困難などの特性に応じて、通級指導教室で個別指導を行います。
- 主として、自立活動(※)の指導を行います。
- 年度途中での入室、退室が可能です。



※自立活動

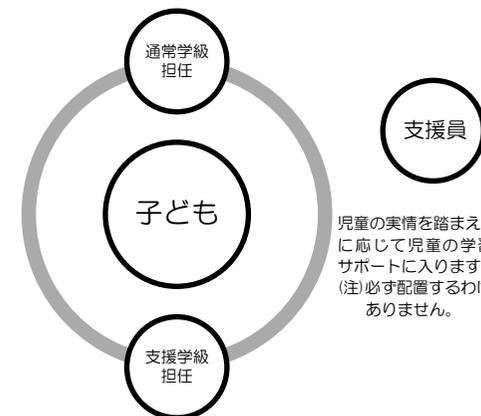
児童1人1人の障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達を培う活動

支援学級 在籍

- 支援学級に在籍し、学校と相談しながら、個々に合わせた特別の教育課程(個別の教育目標)を作成して学習を進めます。
→児童の実情を踏まえながら、1日に2H~3H程度、支援学級で、個別での学習や少人数での学習等を行います。
→個別に合わせた教育目標を立てて学習を進めることから、「評価基準」についても、通常の学級とは異なります。
→支援学級では、各教科の学習に加えて、個々の実情に応じた自立活動(※)の指導を行います。
- 学校生活の1日の流れ(時間割等)は、通常学級と同じです。
- 支援学級に在籍するかどうかについては、前年度から検討が必要です。
→各校の管理職、支援教育コーディネーター、保護者で話し合い、長期的な子どもの成長についてイメージを共有しながら、支援学級在籍について、検討を進めていきます。

※以下のような場合は、支援学級在籍の対象にはなりません。

- それぞれの学年目標に合わせた学習を進めるが、支援学級において個別のフォロー(補充的な学習)を必要とする場合
- 通常学級で過ごすことへの不安が高く、支援学級を安心できる居場所として利用することのみを必要とする場合



児童の実情を踏まえ、必要に応じて児童の学習活動サポートに入ります。
(注)必ず配置するわけではありません。